

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(令和3年第2回定例会)

筑西市議会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

令和3年6月15日（火） 開会：午前9時59分 閉会：午後 0時36分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

陳情第 1号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」
を国に提出することを求める陳情

議案第59号 財産の取得について

議案第60号 工事請負契約の締結について

議案第61号 工事請負契約の締結について

議案第65号 令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）のうち所管の補正予算

議案第66号 令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期計画の変更について

議案第69号 令和3年度筑西市一般会計補正予算（第4号）のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長	三澤 隆一君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	水柿 美幸君	委員	津田 修君	委員	真次 洋行君	
委員	仁平 正巳君	委員	三浦 譲君	委員	箱守 茂樹君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 鈴木久美子君

委員長 三澤 隆一

○委員長（三澤隆一君） ただいまから、福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に陳情1件を審査していただきます。その後、執行部に入室していただき、財産取得議案1案、契約議案2案、補正予算議案3案、地方独立行政法人議案1案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合、挙手を願います。

それでは、まず、陳情第1号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める陳情」について審査願います。

なお、陳情提出者から説明と意見等の陳述があります。また、この陳情は意見書の提出を求めているので、参考としてお手元に意見書（案）を配付しております。

それでは、説明者の方、説明と意見等の陳述をお願いします。

○陳情提出者 本日は、場を設けていただき、ありがとうございます。座って陳述させていただきます。

茨城県医療労働組合連合会で書記長をしております〇〇〇と申します。このたびは、この場を設けてくださり、感謝申し上げます。

私たち茨城県医療労働組合連合会は1984年に結成し、県内の医療、介護、福祉労働者による労働組合の連合会です。活動の柱は、地域医療や介護、福祉の拡充を求めると及び労働条件の改善、医療、介護、福祉の職場は診療報酬等の政策に大きく影響されるものであります。よって、組織内にとどまらず、組織外の同業者や一般市民との協働も進めています。

今回の陳情の項目について述べます。1つ目は、今後も発生が予想される新たな感染症に対する備えです。茨城県によると、令和元年12月現在指定感染症病床は48床、13病院となっています。新型コロナウイルスの対応でその他の病院にも拡大し、最大600床確保したとの報道がありました。新型コロナウイルスが広がる前から慢性的な人手不足でしたが、今回の感染症対応で医療崩壊や介護崩壊の危機というものの現実味が増したと思っています。これまでも長時間労働でしたが、さらに長時間労働になりました。医療、介護労働者やその家族への差別もあります。出口の見えないコロナ禍で心身ともに限界です。ワクチンの先行接種で副反応が出て休めない。仕事が増えても賃金が下げられた職場は多くあります。経営難から、マスクや使い捨てエプロンなどの防護資材がまだまだ十分に供給されていないところもあります。コロナ禍で医療機関、介護事業所の経営悪化が長引けば廃業も増え、危機はさらに広がります。医療、介護の拡充をもっと進める政策が必要と考えます。

次に、公立、公的病院の再編、統合や地域医療構想についてです。筑西地区では、平成30年に筑西市民病院と県西総合病院の統合、再編が行われました。鹿行地区では、神栖済生会病院と鹿島労災病院が統合しました。また、土浦協同病院、なめがた地域医療センターは茨城県厚生連病院の経営悪化を主な理由に2度の縮小で、令和3年4月に稼働病床はゼロになりました。石岡地区では、2020年に石岡医師会病院と

石岡第一病院の統合の案が出ましたが、石岡第一病院が今年2月に計画案から撤退を表明しています。水戸地区では、平成30年に水戸医療圏の公立、公的7病院の連携等の検討が始まりましたが、具体的にあまり進んでいないようです。これらの統合、再編は医師不足が主な原因と私たちは考えています。統合、再編後の結果を評価する前に新型コロナウイルスが発生していますので、拡充等の必要性についてはこれからは議論になると思っています。

全国では、令和元年9月厚生労働省が公立、公的病院の25%を超える全国424病院（後に440病院に修正）について、統合、再編の議論が必要と発表し、全国で大きな反対の声が上がりました。茨城県内では、笠間市立病院、小美玉市医療センター、国家公務員共済組合連合会の水府病院、村立東海病院、筑西市民病院、国立病院機構の霞ヶ浦医療センターの6か所です。この440病院のうち、感染症指定医療機関が53施設、119施設がコロナ患者を受け入れています。感染症対策からも私たちは統合、再編の案の撤回を求めています。

しかし、令和3年4月8日、病床削減推進法案が衆院本会議で可決されました。全国保険医団体連合会は、コロナ危機により病床や医療従事者等の不足が明らかにもかかわらず、消費税財源を使って病床削減を進めていくことは本末転倒との声明を発表しています。今回の法案に盛り込まれている病床削減支援給付金制度は2020年度からスタートし、大阪府は123床、兵庫県は79床など、既に全国で約2,700床が削減されているとの報道です。さらに、2021年度は1万床の削減が目標とのことです。新たな感染症対策から公立、公的病院の重要性は明らかであります。病床削減推進を今行うべきではないと考えます。

3つ目の医師や看護師などの医療従事者の増員の問題です。平成30年の茨城県の調査で、医師は人口10万人比で前回調査を7.7人上回りましたが、全国平均を61.3人下回り、46位です。年齢別では55歳から59歳が631人、60歳から64歳が604人となり、平均年齢が49.8歳、医師にも高齢者が進んでおり、廃院する医院も出てきています。若い医師を育てる必要があります。私たちは、2018年から医師の養成定員を減らす政府方針の見直しを求める運動を展開しています。

看護師は、平成30年で人口対比756.5人と全国平均の963.8人を大きく下回り、全国44位です。資格取得者は増えていますが、離職率が毎年11%前後あります。医療現場で看護師が不足する理由は、現在の医療提供体制に必要性が追いついていないという政策の課題があると考えます。例えば本来医師が行う注射や点滴も医師が少ないため、看護師の業務になるなどの高度化、カルテや記録も診療報酬で求められる内容が質量ともに増えていて多忙化が進んでいます。さらに、認知症の高齢者が増え、付きっきりで看護をしなければなりません。診療報酬以上の看護師を配置することが必要ですが、人件費がカバーできているとは言えない状況です。さらに、介護施設での配置、訪問看護の増加など、活躍の場が広がっていることもあります。

日本医療労働組合連合会の2017年、全国3万3,000人の調査では仕事を辞めたいが75%、交代制勤務にもかかわらず、9割に時間外労働があり、サービス残業が7割ありと答えています。慢性疲労も7割が訴えています。年次有給休暇の取得は5日以下が3割、切迫流産が3割、流産も1割ありました。共働きの男性看護師も含めて、残業と夜勤のため、育児や介護、仕事との両立が難しく、復職したくてもできない看護師がいることも充足しない理由と考えます。

2017年、18年統計でOECD35か国中、医師は33位と相当低く、看護師は11位ですが、中央値より1.1人多いだけです。非常に少ない医師を看護師がカバーしていると言えます。また、医学生数は34位です。

私たちも運動しまして、2007年から医学生の数を増やす方向に政策転換がありました。再び2024年から減らそうとしています。OECDでは医療費の支出は15位で、平均より4位上です。今回新型コロナウイルス感染症で、OECD各国で医師や看護師が相当数死亡しているの、コロナ前の指標にプラスアルファが必要との流れになってくると考えています。

次に、保健所の拡充です。茨城県は、令和元年11月に12保健所から9保健所2施設に再編、統合しました。県内から懸念の声が多く出ました。再編、統合直後に新型コロナウイルスが発生し、保健所職員の激務は現在も続いています。再編、統合の理由に所長である医師の成り手がいないこと、医師が高齢化していることが挙げられました。茨城県は、もともと医師が少ないことなどから、医学生を少なくする国の政策は公衆衛生の点からも逆行しています。先日、茨城県知事の大井川氏も医学生を少なくすることはやめてほしいと知事会のほうで述べたと報道されました。改めて感染症対策から保健所の拡充を求めます。

5つ目の社会保障の拡充についてです。例として、令和3年6月4日に一定以上の収入がある75歳以上の医療費を2割に引き上げる改正高齢者医療確保法について述べます。新たに2割負担になるのは、約370万人と言われていています。これにより懸念されるのは、受診控えによる重症化でより医療費が多くなる可能性です。また、親が負担できない費用は子がその負担をすることになりますが、法案で現役並みとされたのは単身で383万円としています。しかしながら、現役世代でもこの額に届かないワーキングプア、いわゆる200万円程度の年収の人は労働者の約33%おり、さらにコロナにより失業が増えている現実があります。親の面倒は見たいものですが、金銭的に難しい人も多くなっています。高齢になれば病気になるのは生物学的に当たり前のことです。コロナ禍で多くの人の生活が苦しくなっていますが、暮らしの基本である健康のために社会保障の充実と国民負担の軽減を求めます。

以上で陳述を終わります。ありがとうございました。

○委員長（三澤隆一君） ただいまの説明に対して質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 病院でのコロナによる労働の状況を最初に話されましたけれども、もう少し詳しくいろいろと教えていただければありがたいと思いますし、あともし資料とかお持ちであれば後でも結構ですが、提供していただくとありがたいと思います。

長時間労働とか、あと差別の問題、それから防護資材の問題とさっき言われましたけれども、それらは非常に我々にとっても身近で具体的な問題だと思います。こっちでは病院、先ほど言われました再編、統合で茨城県西部メディカルセンターができましたけれども、そんなに大きく違わないだろうと思うので、聞きたいと思うのですが、お願いします。

○委員長（三澤隆一君） はい、どうぞ。

○陳情提出者 実は差別の問題は結構ありまして、先ほども述べましたが、指定感染症病床になっているところは県も名前を出しているの、そこでコロナ患者を受け入れていることは明らかなのですが、そのほかの協力病院のほうではやっぱり名前を……

（「もうちょっとマイク近づけてお願いします」と呼ぶ者あり）

○陳情提出者 （続）名前を出さないでほしいとか、詳しい状況を表に出すことは実はなかなか難しいのが現状です。なので、今から話すことは特定の病院ではなくて、いろいろな病院のことだと思って聞いて

いただければと思うのですが、例えばコロナ患者を受け入れているところになりますと、受け入れるためにあらかじめ病床を空けておかなければいけない場合があります。そのために病棟を再編して、例えば2つ潰して、その職員を分けて、空いたところにコロナ患者を入れて、また違う職員が入るなんていうことがしょっちゅう行われていて、1年半ぐらいもうたちますけれども、毎月とか2か月に1遍ぐらい配置換えがあったりするのです。非常にきつい状況です。

それに、防護服を着て入っている人たちも2時間ぐらいが仕事の限度で、1回着てしまうとトイレにも行けませんので、なかなか出てこれない。汗びっしょりのまま水も飲めなく、トイレにも行けないということをやっているのですが、そういった方たちも同じ病棟に何か月も勤めていると精神的に参ってくるので、その方たちの交代要員も病棟再編とかでやらなければいけないというので、結構やっぱり不満になっていきます。そうなってくると、ご家族で小さいお子さんがいるようなおうちの方なんかは、うちに持ってこられると困るから、病院辞めたほうがいいのかと言われる場合も家族からもありますし、ひどい話では病院の前のバスから乗ったときに隣に座らないでくれというふうに一般の市民に言われたとか、あと病院の中でもやっぱりコロナ病棟やコロナ関連の治療をしている人とはあまり同じエレベーターに乗りたくないなんていう悲しい現実もあります。そういったこともあって、精神的に結構疲れている人もいます。

また、コロナ病棟とかに関係ない方も行動制限が続いておりまして、第2波、第3波の頃ですが、去年の頃ですが、自分の自宅と病院以外は出歩かないようにと言われたということもありまして、非常につらい状況でした。今は茨城県も感染の対策が少し緩和されているので、そこまでは言われなくなりましたのですけれども、非常に緊張した生活をしています。そういった中で、長時間労働というのは、先ほども言いました防護服着たり脱いだりするの大変なので、ちょっと具合が悪くなった患者さんがいればずっと着たままでいて、なかなか交代できないだとか、いろいろなこともあります。

コロナ関連だけではなくて、そちらに人手を取られているので、その他の診療科の人数が減らされている状況でして、病院は24時間動いていますから、昼間いる人たちは日勤といるのですけれども、夜の人夜勤といるのですけれども、普通は、夜勤帯は患者さんも寝ていることが多いので、少ない人数なのですが、今はそうはいかずに日勤も夜勤と同じように1つの病棟に四、五人で勤務しなければいけないということで、その間普通の病気も入ってきますから、どうしても長時間労働になりやすいという状況になっています。

お答えになっているかどうかあれですが、そういうところが増えています。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 防護資材の件、例えば医療ガウンなんかは筑西市でも受注している業者がありますけれども、もう注文が来なくなってきたということで、もしかしたら間に合っている、生産体制が出来上がっているのかなとも思ったのですが、現場ではどうなのですか。

○委員長（三澤隆一君） 陳情提出者。

○陳情提出者 防護資材ですが、いつときよりは出回っていたのですけれども、まだ価格が高くて経営難なので、買えないというような事務長さんもいるのです。マスク等は、通常は各病室とかに箱で置いてあって、自由に何回か使えるのですけれども、まだ配給で1週間に7枚とか月に何枚ですと渡されて、自分で工夫してください、なくなったら自分で買ってくださいというところもあります。どちらかという、

数は出回っているのですが、価格が高くて、それで経営難なので、十分支給できないというような事業所が最近は多くなってきたなというふうに思っています。

また、介護施設なんかは通常防護資材等を使うということはほとんどないのです。ですので、予算にもともと入っていないくて、どうするのだという話で、少し前までは個人購入してくださいというようなお話があったのですけれども、今年度新たに予算も組まれると思うので、少しは改善されるのではないかと思うのですが、もともと介護関係はぎりぎりの利益しか出ませんので、そういった手袋とか、エプロンとかマスクといった基本的なものですけれども、それもどれぐらい購入できるかというのはこれから私たちも検証していきたいなと思っています。

○委員長（三澤隆一君） ほかにいらっしゃいますか。

津田委員。

○委員（津田 修君） それでは、1つだけ。こういう今のコロナ状態のような形になって、久しく保健所の弱体化、これが物すごく言われるわけです。実際に20年、30年前頃から比べてどの辺まで力が落ちているのか、どういうふうな考え方を持たれているのか、ちょっとその辺お聞かせ願います。

○委員長（三澤隆一君） 陳情提出者。

○陳情提出者 これまで感染症、SARSもMERSも新型インフルエンザも日本でもはやったことははやったのですけれども、それほどひどくなかったのです。政府のほうも方針で保健所少なくしていくということで、10年前からの半分に今なっています。1990年代は845あった全国の保健所も2020年は469となっていて、ほぼ半減していて、結核等もほとんど見られないので、病院のほうではたまに患者さんいらっしゃるのですけれども、少なくなっているような状況でした。なので、たまたまこの2000年代に入って新型感染症が3つぐらい出ましたが、日本ではあまりはやらなかったので、対策はそのまま減らすという方向だったと思うのですが、この新型コロナ今回かなり流行しまして、これから同じような状況でいいのかどうかというのは議論の余地があるかと思います。なので、私たちもそこはちょっと甘かったなというふうに思っているのです。前までの状況だとこれぐらいでも何とかなるかというふうなこともあったかと思うのです。しかも、今回新型コロナにおいては保健所の役割というのがいつもよりかなり拡大されたと思うのです。入院の調整等はずっと病院や患者間で行うことなので、保健所を通すことはないのですけれども、そういった指示とか、検査についても一つ一つ保健所の指示を仰がなければいけないということはこれまでなかったもので、新たな局面に入ってきたなと思っています。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 実際問題として、この地域ではどうなのでしょう。保健所というのはここ1か所だよ。1か所で十分間に合うと、今回の状態なんかも遅れ遅れの時期があったと思うのだけれども、あとは特別に今回みたいなこういう状態があるとこういうふうに逼迫してしまうような状態になるのだろうか。ふだんは大丈夫だったのですか。

○陳情提出者 そうですね。私たちもそこまで検証はしていないので、大丈夫だったとははっきりは言えないのですが、やっぱり今後も多分数年置きに同じような感染症が出てくるとドクターたちは見ているので、そういったときにどういう体制が取れるのか、平時と非常時というところも含めて新たに考え直す必要があるのではないかなということで、全国で議論もしているところです。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 実際に触れるところ、やっぱり保健所の保健師さんとか、そういうことをちょっと見たのです。最近あまり見られないもの。

結構です。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 確認したいのですが、茨城県医療労働組合連合会に加盟している、加入している職種をもう1度お願いをしたいのですけれども。

○委員長（三澤隆一君） お願いします。

○陳情提出者 現場の職種ですか。

○委員（仁平正巳君） はい。例えば看護師さんとか、介護士さんとかという。

○陳情提出者 医師、看護師、それから薬剤師、検査技師、放射線技師、リハビリの4職種と、あと看護助手と呼ばれるヘルパーさんたち、それからもちろん介護士もそうですし、心理士と、それから事務職員から病院に関わる全ての……

○委員長（三澤隆一君） すみません。もうちょっと大きな声で。

○陳情提出者 すみません。病院に関わる全ての職種が入れます。いらっしゃいます。少ない職種ももちろんありますが。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、ドクターとの話合いなんかはこの件に関してしているわけですね。

○委員長（三澤隆一君） お願いします。

○陳情提出者 医師は、残念ながら転勤が多くてほぼ数名しかいないのです。なので、ごめんなさい。病院にはたくさんいるのですけれども、組合に入っている方は非常に少なく、転勤等でいなくなってしまうこともあって、詳しい役員に入っていただくというのは、茨城県ではできていないのです。ほかの県では、長年常勤でいる先生が組合員になってくださっていろいろな意見を出しているという県もあるのですが、残念ながら茨城県では医師は数名しかいないので、細かい話までの議論はできていないというのが現状です。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ただ、今の医師の状況分かりましたけれども、ドクターといわゆる看護師さん的な人たちとのこの件に関して意思の疎通は大体できているわけですね。組合に加入している、していないにかかわらず。

○委員長（三澤隆一君） 陳情提出者。

○陳情提出者 職場のレベルではお話ししていますが、おっしゃられたようにどこまで合意形成ができているかという確認はなかなか難しい状況です。といいますのも、先ほどから申し上げているように医師はほとんどが派遣というか、大学に属していますので、あまりいろいろな上の先生との関係もあって、意見表明をはっきりしてくださる先生とそうでない先生がいらっしゃるので、そういう意味では医師は医師の団体でもう少し発言していただきたいなというふうに考えています。

○委員長（三澤隆一君） ほかにいらっしゃいますか。

箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） これ陳情ですよ。陳情にしては大事な問題の項目がずらっと並んでいるのです。これ一つ一つやっても大変なことだと思うのですが、これだけいろいろ並んでいて、それでぽっとここでどうこうというのはちょっと厳しいのではないかと思うのです。言われたように多数のいろいろな職種の方がこの組合に入っている。合意というふうなことを見ても、やっぱり全員というようなことでもないし、それぞれの立場によってまたいろいろな意見もあると思うし、またいろいろな説明の中で我々が知らないような細かい数字もよく出させていただきました。こういうことになっているのかなど、なるほどと、そういうようなこともたくさんありましたのです。それは、もう大事なことだと思うのですが、これだけ大事なことを短時間で議論というのはちょっと厳しいのではないかと思うのです。だから、できれば言われたような資料、今説明してくれたような資料を頂いて、細かい数字が出ていましたよね。そういったものを資料として頂いて、もう少し勉強してからのほうがいいのではないかと思うのですが。いろいろな問題あると思うのです、本当に。国の政策に関わることであるとか、それぞれの地方の情勢にも関わるようなことであるとか、いろいろなこともありますので、大事なことなのですが、なかなか難しいなと思うのです。大事な問題いっぱい並んでいるから……

○委員長（三澤隆一君） 陳情提出者どうですか。資料のほう大丈夫ですか。

○陳情提出者 私が今述べたものは、茨城県のホームページにほとんど載っているものなので、ただまとめてはないのです。各課で出させているものを私たちがただ取ってきたものなので、そういった面ではお探しづらいかもしれませんが、元の資料でよければお出しすることは可能です。

○委員長（三澤隆一君） いかがですか。箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） 茨城県のホームページに載っているといても、今まで見ていました。見ていないよね、分からないよね。

（「医師がまず最下位のほうだというのはよく知っています。知事が言っているから」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 資料は、出していただくということで、できますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） では、それはそれでお願いします。

真次委員。

○委員（真次洋行君） かなりの項目的にも大事な、先ほど言われましたけれども、ありますけれども、これは今正直言って今日初めてこんなに大事な問題、意識の中にはいろいろと説明されたようなことはありましたけれども、これを具体的に文書でこうするとやっぱり我々も調べる、そして本当にこれは大事なことだと思いますので、その辺はちょっともう少し検討する余地があるのかなど。我々も議員としてこういう福祉のことですから、勉強させていただいて、ちょっとそういう意味ではさせていただく時間が欲しいかなということをお願いしたいと思うのですけれども。インターネットで出ているということであれば、ちょっと帰って引き出しますけれども、その前に資料があればこのメンバーに送っていただくとか、そういうことをしていただければ勉強する機会がありますので、ぜひお願いしたいなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 陳情提出者。

○陳情提出者 おっしゃるとおりだと思います。ただ、先にお出ししていいものかどうかちょっと分からなかったもので、申し訳ありませんでした。不手際でした。

また、この取組は去年から行っていたのですけれども、ちょっとこちらも感染状況等があつて6月議会になってしまったので、本当はもう少し早く出せば皆さんと議論していただける時間ももっとあつたかなと思います、それは申し訳ないなと思います。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） このコロナについてはまだ収束、これからまた5波とか、いろいろな形で言われていますので、ちょっとそういう意味では大事な部分なので、我々議員も勉強する必要があるかなと、そういうことを思っていますので、理解していただければと思います。

○委員長（三澤隆一君） では、よろしくお願ひいたします。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 本当に日頃から医療従事者の皆様、本当に頭が下がる思いでいっぱいです。ありがとうございます。先ほど仁平議員と皆さんおっしゃられたように、医師会の方とのコミュニケーションというか、意思疎通ができていのかどうかを伺いたいのですが、医師不足というのは医師会の反対があつたりということをちょっと聞いたことがありますし、獣医師会でも森・加計問題とかの中にも出てきましたので、やっぱり医師会の大きな組織の反対があつて、人材育成がなかなかできないという状況がある中で、議員たちも一生懸命やりたいと思いますけれども、医師会との連絡が、意思疎通ができていないとどうしても岩盤突破できないのではないかなと思うので、そちらのほうとのコミュニケーションというか、話合いも同時に進めていかななくてはならないのではないかなと思っております。その辺いかがですか。

○委員長（三澤隆一君） 陳情提出者。

○陳情提出者 大変こういう場では申し上げにくいことなのですが、医師会は経営者の団体なのです。ですので、私たちは医師会のメンバーの先生と組合があるところでは経営側、労働者側ということで対立というか、そういう関係があります。そういったことから、コミュニケーションというか、医師の数についてどうだということとやっぱり意見が分かれてしまうということで、そういった問題があるのは正直です。例えば看護師なんかも正看護師と准看護師と今ありますけれども、准看護師廃止したいというふうに私たちは考えて、教育レベルも高くなっていますが、一昔前までは准看護師を使いたい医師会の先生たちもいて、なかなかならないというので、どうしても働き方等も含めると、お医者さんでありながら経営者である方もいらっしゃるの、やっぱりその辺ではなかなか難しい面があるというのは正直申し上げたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

では、医師会の方が心を動かされるような活動を外側からやっていかななくてはいけないということかなと思います。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

○委員（水柿美幸君） はい、分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ありがとうございます。説明者の方はご退席願います。

（陳情提出者退席）

○委員長（三澤隆一君） それでは陳情第1号について、協議願います。

ご意見等、ございますか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 全体として非常に大きな問題過ぎるということは皆さん認識しているみたいですが、これらの問題については既にマスコミ等で少しずつ皆さん耳に入っていると思うのです。具体的な細かいことよりは、医療現場に携わる方々の声として国に発信していくことが大事で、細かいことを勉強するよりは今コロナ禍の問題で急を要することですから、やっぱり国民総意の意見として私たちは国に対して物を申す立場ですから、これは採択して、取りあえず国に具体的なことよりはこういう声だということを出すのが先決かと私は思います。

○委員長（三澤隆一君） ほかに何かご意見のほうありましたら。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今回の陳情は今までになく、現場の人に来ていただいて、現場の声をこういう形で出していただいたということから考えると非常に重みがある話だと。我々議会でももちろんこんな話はしていましたけれども、現場からの生の声がこれだけストレートに来ていたということはしっかり受け止めなくてはならないと思いますので、私はこれに賛成です。

○委員長（三澤隆一君） ほかにご意見ございますか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 先ほど言ったように、我々が勉強する意味においても資料もあって、この今の現場の声というのは、我々は大事にするほうですから、そのまま大事にしてあげて、ただ我々は資料をもらってしっかりとこういうことがあるのだと、今後も勉強するというをつけて賛成したらいいのではないですか。

○委員長（三澤隆一君） 分かりました。

ほかに大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 急を要するという意見と、また現場の生の声と、これから我々は学ぶということで、これ先ほど意見ありましたので、これ継続ということも考えはあると思うのですが、皆さんのご意見をお聞きしますと採決のほうに移ってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） これより、採決いたします。

陳情第1号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める陳情」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって本件は、採択と決しました。

なお、本陳情は、意見書の提出を求められておりますので、最終日に意見書（案）を議員提出議案として提出することになります。その際の提出者を委員長の私とし、賛成者をただいま賛成いただきました、

委員の皆様といたします。

意見書（案）の内容につきましては、お手元にお配りしてあるとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは意見書（案）のとおりとします。

以上で、陳情の審査を終了します。

参加者の報告用紙を回収します。

それでは、執行部の入室を願います。

〔執行部入室〕

○委員長（三澤隆一君） 続いて、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

初めに、保健福祉部です。

議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、保健福祉部所管の補正予算について審査願います。

なお、議案第65号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

地域医療推進課から説明を願います。

仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 地域医療推進課、仁平と申します。よろしくお願いいいたします。説明は着座にて行わせていただきます。

議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、地域医療推進課所管の補正予算についてご説明いたします。

12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目4衛生費交付金、節1保健衛生費交付金、説明欄13、医療提供体制設備整備交付金42万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは、筑西市夜間休日一次救急診療所におきまして、マイナンバーカードの保険証利用に対応した機器を導入するに当たりまして、国の財政補助である医療提供体制設備整備交付金を活用するため、補正をお願いするものでございます。

次に、16ページ、17ページをお開き願います。3、歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目5地域医療対策費、節17備品購入費、説明欄、夜間休日一次救急診療所運営費42万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは、歳入でご説明しました医療提供体制設備整備交付金により、マイナンバーカードの保険証利用に対応した機器を導入するための費用の補正でございます。

なお、マイナンバーカードの保険証利用でございますが、今年度秋頃からの運用開始が見込まれております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今回の備品の使い方として、カードで保険証代わりになるというのを想定しているという説明でしたけれども、実際のこの備品を使ってデータ、個人番号を扱うわけで、それがどういうふうに流れていくかと、例えば市とのやり取りだとか、単なる番号の確認だけなのかとか、その辺のどこ

ろをお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、今回の機器の内容なのですけれども、マイナンバーカードの保険証利用に当たりまして、顔認証という機能によりまして本人確認をするというようなこととなります。今回購入する機器につきましては、この顔認証に必要な機器の購入ということになります。

実際マイナンバーカードがどう使われるかということになりますが、マイナンバーカードをこの顔認証機能付きのカードリーダーに入れていただきますと、カードの中のICチップの中に顔写真のデータがありまして、それと顔認証付きのカードリーダーで撮影した顔写真のデータを照合して本人確認がなされます。そうしますと、国のサーバーとつながるというようなことになりまして、例えばデータが活用できるというようなメリットを厚生労働省で挙げておりますが、処方された薬の情報が管理されるということとすとか、医療費が高額となった場合の限度額適用認定の手続がオンラインで可能となる、それから医療費の情報が管理されて確定申告の際に利用できるというようなメリットを挙げております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今のは、利便性の問題を話されたと思うのですけれども、要するにデータは国のサーバーのほうに行くということで、そっちのほうでいろいろ税と社会保障の部分の扱いをやるということのようですね。それは、市のほうでは国保は今県の連合会ですけれども、県のほうとか、連合会のほうとか、そういったところとのやり取りにはならないのですか、それともいろいろなところにそのデータが回って確認するということになるのですか。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 申し訳ありません。詳細の仕様につきましては確認しておりません。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） カードのこういった利用のメリットとデメリットがあるので、私はその両面を聞きたいと思って今質問したところなのですけれども、デメリットとしては個人情報漏えいの問題が絶えずあるので、その辺はしっかり考えなくてはならないなというふうに思います。

質問としては以上です。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第68号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期計画の変更について」、審査願います。

地域医療推進課から説明願います。

仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） ご説明いたします。議案第68号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期計画の変更について」ご説明いたします。

この中期計画の変更でございますが、市が旧筑西市民病院の解体を実施するに当たりまして、現在は茨城県西部医療機構の財産となっております旧筑西市民病院の土地及び建物の一部につきまして市に返納が

予定されることから、地方独立行政法人法第26条第1項の規定によりまして、茨城県西部医療機構が中期計画を変更しようとするものであり、同法第83条第3項の規定によりまして、市長が中期計画の変更を認可しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経る必要があるため、中期計画の変更の認可につきまして議決をお願いするものでございます。

地方独立行政法人の中期計画につきましては、地方独立行政法人法第26条1項の規定によりまして、設立団体の長が定めた中期目標に基づきまして、この中期目標を達成するための計画を作成し、設立団体の長の認可を受けることとされており、計画を変更する場合も設立団体の長の認可が必要となっているところでございます。

地方独立行政法人法第26条第2項には、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画を中期計画に定める規定がありまして、旧筑西市民病院の土地及び建物の一部を茨城県西部医療機構から市に返納を予定していることから、当該事項を記載するものでございます。西部医療機構の中期計画変更のためには、筑西市長の認可を受けることが必要となりますが、市長はあらかじめ、地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会条例の規定により評価委員会の意見を聴くこと、地方独立行政法人法の規定により議会の議決を経ることが必要となります。

中期計画変更の内容は、議案書の2ページの別記にありますように「第11」を「第12」とし、「第10第3項、第10、料金に関する事項」を「第11、料金に関する事項」と改め、「第10」を「第11」とします。

また、「第9」を「第10」とし、「第8」中、「重要な財産」とありますのを「前記の財産以外の重要な財産」と改め、「第8」を「第9」といたします。

第7の次に、次のように第8を加えます。「第8、出資等に係る不要財産の処分に関する計画。法人の有する財産のうち、不要財産となることが見込まれる土地及び建物について、地方独立行政法人法第42条の2、第1項の規定により、2022（令和4）年度以降、市に現物納付する」。

最後に、附則でございまして。この計画は、地方独立行政法人法第26条第1項、後段の規定による市長の認可の日から施行することとしております。

なお、6月2日に令和3年度第1回地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会を開催しておりまして、中期計画の変更については認可することが適当であるとの意見提出を受けておりますことを申し添えいたします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第68号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第68号の採決をいたします。

議案第68号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構中期計画の変更について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって本案は可決されました。

次に、議案第69号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、保健福祉部所管の補正予算について、審査願います。

なお、議案第69号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をした
いと存じます。

地域医療推進課から説明を願います。

仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） ご説明いたします。議案第69号「令和3年度筑西市一般会計補正予
算（第4号）」のうち、地域医療推進課所管の補正予算についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款21諸
収入、項6目6雑入、説明欄52、簡易PCR検査自己負担金1,850万3,000円の増額をお願いするもので
ございます。これは、今回実施する新型コロナウイルス感染症簡易PCR検査における自己負担金によるも
のでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、
目2予防費、説明欄下段、新型コロナウイルス感染症対策事業1億2,299万6,000円の増額をお願いするも
のでございます。これは、市民等を対象とする簡易PCR検査の事業費でございます。検査の概要でご
ざいますが、希望者に検査キットをお送りして、回収場所に提出していただきます。検査の結果、低リス
クと判断された方には、引き続き感染予防に努めていただき、高リスクと判断された方には、さらに検査を
行いまして、陰性、陽性を確定するものでございます。

事業費の内訳としまして、職員手当等111万円、需用費448万円、役務費1,958万6,000円、委託料9,722万
円、使用料及び賃借料60万円を見込んでおります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） このPCR検査、13ページ、今説明ありましたけれども、これ議案質疑の中でも
出てきましたが、それを踏まえた形で質問させていただきます。この簡易PCR検査費用については、新聞
報道では8,700万円ぐらいだったのですが、これ見ると9,700万円、1,000万円ぐらいの差があるのです。こ
れは新聞報道が間違っているのか、これは記者会見の報道です。それは、差があるので、ちょっと何で差
があるのかなと、こっちのほうが正しいのかな。9,722万円が。新聞報道が間違っているということですか。
これは、新聞報道は5月29日、筑西市がPCR検査を無料でしますと、市民対象は6万8,000人をしますと
いう記事が出ていたと思うのですが、その辺についてはその差について、まず伺いたい。

そして、この中で6万8,000人の3分の2を予定しているということがありましたが、そうすると約4万
5,300人です。この期間が4月の中旬から1か月間、30日間とすると1日1,510人、これを検査しなければ
いけないと、先ほどありましたように回収日が水曜日から日曜日ですか、これは1日当たりかなりの検査
数になるのではないかと思うのです。その辺は何か所で、どういうところで検査するのか、1か月間、こ
れで出ているやつです。その検査結果が高リスクの人については再PCR検査をするということですが、
この費用は無料ということによろしいですか。これについては、「ピープル」の4月1日号で65歳以上の人

については1回当たり5,000円補助すると、そしてこの1回当たりの検査費は2万5,000円かかるのだというふうに書いてあります。これは、2回までは補助すると書いてありますが、この予算の中で高リスクの人が、65歳以上の人がまだ検査は終わっておりませんので、このPCR検査を受けて出てきた場合は結構な費用が加算するのではないかと思うのですが、その辺はどういうふうに考えているのか。

そして、これから12歳から64歳の人を受けます。この人たちもやっぱり簡易PCR検査でリスクがあるとした場合は、この人たちはもうこの高リスクの中に入って検査費用、ここに書いた2万5,000円は無料とするのかどうか、お聞きします。

今取りあえずは3点。3回までですから、3回やりますから。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 順番にお答えいたします。

まず、報道されました金額との差でございますが、こちらについては、対象者につきまして精査した結果で金額のほうが発表から増額となったものでございます。

検体の回収場所でございますが、市内5か所程度に設置することを予定しております。検査をその場で行うというのではなくて、検体を回収しまして、検査機関に検査自体はお願いするというように予定しております。

再検査の費用でございますが、高リスクとなった方につきましては保険診療により確定検査ができるように手配をする考えでございます。

それから、お尋ねの高齢者にこれまで助成してございました助成制度との整合性ということでございますけれども、高齢者の実施しております制度といたしますが、対象者は65歳以上または65歳未満で基礎疾患がある方、回数制限が1人2回まで、自己負担金としまして1回当たり5,000円というものをお願いする制度で実施してございました。

こちらの事業につきましては、医療機関で検査をしまして、陽性、陰性が最初から判定される検査となっております。今回補正でお願いしております事業ですけれども、ワクチン接種ができない、まだ済まない方の不安を取り除くというような目的もございまして、できれば家族で受検していただくというような趣旨で考えております。多い人数をなるべく短期間で検査をするというようなことの狙いから、簡易PCR検査で行おうというような考えをしております。その結果、高リスク、低リスクの判定となっておりますので、高リスクとなった方には確定的な検査を受けていただくことを予定しております。ご家族に65歳以上でワクチン未接種の方がいる場合には、一緒に受検していただければと考えております。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 対象者の検査キットについては5か所で回収すると、検査をする機関は、要するに一検査所で、検査会社で全部回収をするということなのでしょうか。

今言った高リスクの人の費用は無料であるということ、先ほど言いました「ピープル」で書いてあるのと、要するに検査を受けたほうが高リスクのある人は無料でできるから、こっちのほうが逆にいいわけですよ。という考え方が成り立ちませんか。

2万5,000円も払って検査するのだったら、キットがこれから出てくるのだから、それを受けたら、これからやろうとする、ワクチンをやろうとする人たちもその前に検査を受けたほうが無料でPCR検査受けるから、いいや、こういうふうに思わないですか。その辺はどういうふうに考えるのですか。

それから12歳から64歳の人たちも結局そういうリスクはあるときには、無料でPCR検査を受けたほうが得だということを考えるとどうなのですか。費用的にはかなり、2万5,000円かかるのでしょうか。結果が出てくると思うのですが、その辺の考え方はどうなのでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） まず、65歳以上の高齢者の方でございますが、今回対象としておりますのはワクチン未接種の方ということで考えております。

12歳から64歳の方につきましても検査を受けていただくと、希望者に検査を受けていただくというようなことで考えておりますが、低リスクと判断された方は次の検査を行わないということで考えております。引き続き感染予防に努めていただくと、そうしたこれまでのご自分の気をつけていることですか、生活様式を続けていただければと考えております。高リスクとなった方に対して再検査というようなことで考えておりますけれども、この場合には行政検査ということになりますので、検査費用自体はかかりません。ただ、それにつきまして初診料ですとか、そういった費用はかかることになりますので、そこの辺はご承知いただければと思います。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 要するに初診料はやっぱかかるということだ。費用は無料ではなくて、かかるということですね。分かりました。

これは、市民の不安を解消するためにやろうということの発想で、このPCR検査をしたと思うのですが、この1か月間で本当にできるのかどうか、その辺の話合いは十分、議案の中でも質問されておりました。しっかりとやらなければ、これは1日単純に考えたら1,500人です、検査して。回収日が水曜となる。そうすると、月曜日から水曜まで、この3日間ぐらいでキットはたまってしまうでしょう。だから、今言ったように1日10人して6万8,000人の3分の2というから、4万5,000人弱です。この1か月間で本当にそういう形のできるのかどうかこれからしっかりと検討して、市民の不安と安心をするならばもう少し医師会と話合いをして期間を長くするとか、そういう対策を今のうちから打っておかないと、もうこれで終わりました、また増えていましてとなってしまうのではないですか。その辺の考え方はどうですか。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 現在のところ、期間は7月中旬から8月の中旬ほどというふうに考えておるところでございます。引き続きやるかどうかということにつきましては、ワクチン接種の進行の度合いですとか、コロナウイルスの感染の状況などを見ながら検討させていただきたいと考えております。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 今と関連するのですが、一応まず初めにお願いしたいのは、先ほどもちょっと話がありました5月29日にこれ茨城新聞なのですよ、発表がありましたのは。これは、多分、市長の話だと月例記者会見、その中で話したということなのだよ。これを発表する前に専門家であるあなたたちがどの程度関与されるのかどうか、これ1つ。

それから、私もこれちょっと分からないのだけれども、この新聞によると、要するにPCR検査を無料実施ということで、見出しですよ。それで、その中で対象者は64歳以下と65歳以上でワクチン未接種の市民、市内に在住、在勤、在学する人も自己負担で同検査を受けられるということになっているのです。この無償ということはこれどういうことなのか、これが1つ。

それから、この検査は唾液からの検体で、今言った5か所に持ってきてもらって、何か今までのところと違う場所で、もちろん唾液からの検査だから、違うのだらうと思うのです。だから、どこへ委託されるのか、これをちょっと聞きたいというふうに思います。

それから、今無償のことも話しましたがけれども、説明書の中に有料1,000円というふうに書いてあって、在学者の家族のうち希望者、在勤者のうちの希望者、これを1,000円取るというふうな形になっているわけです。これは県外、それから市外の方でこの筑西市に勤めている人とか、それから学校に来ている人とか、こういうことを対象に1,000円の負担金を取るということだろうと思うのですが、それでよろしいのかどうか。ほかの先ほど申し上げた64歳とか、65歳とか、この人たちは検査を無料で受けられるということによろしいのですか。その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） まず、関与ということですが、市長のお話を受けまして、どういった体制で実施するのが一番合理的かというようなところで立案しまして、医師にはご意見をお聞きしているところでございます。

次に、新聞で報道されました無償についてということですが、自己負担金につきましては議員のおっしゃるとおりでございまして、自己負担金をいただくのは市外に在住で市内にお勤めの方ですとか、通学されている方ということで想定しております。市内の住民の方というのは無償でというふうには考えております。

それから、検査の依頼する機関でございますが、これ予算成立した後に最終的には決定したいと考えております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 無料がどういうことだからちょっと分からないのだ。見出しとして最高なのだ、これ。茨城県でも無料というのは初めてだというふうなあれであるわけだから。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 無料ということをもう1度説明していただけますか。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 対象者と有料か無料かということでもう1度お話しさせていただきますと、まず全部希望者ということにはなりませんけれども、64歳以下の市民の方は無料、それから65歳以上でワクチンの接種を終えていない方、これも無料となります。

それから、市外にお住まいで市内にお勤めの方、在勤者ですが、こちらの方は有料ということで考えております。

それから、在学者につきましては、失礼しました。在学者の方は無料です。市外にお住まいで市内に通学していらっしゃる方は無料で考えております。

それと、在学者の方のご家族がいらっしゃるかと思うのですけれども、このご家族の方の場合には有料と、自己負担金をいただくということで考えております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 最後。先ほど29日のお話ししましたでしょう。この報道があったとき。この報道をされる前にあなたたちと市長とのすり合わせというのは行われているのか。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 立案しました後、市長にはお話をして、了解をいただきました。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 時間も押しつけてきているので、端的に伺います。

まず、この今回の予算の積算の根拠ということで、改めて細かい数字ですけれども、出していただきたいと思います。職員手当はいいです。需用費から下の部分、これお願いしたいと思います。

それとあと、今回のPCR検査というのは1回きりの話なのです。真壁医師会の落合先生も1回でいいとは言っていないのです。PCR検査を広くやって感染者を早く発見、隔離をするということを新聞で提言しているのです。今回は予算の都合だか何か知らないけれども、1回きりということだとやっぱり効果のほうはどうなのかということが非常に懸念されるわけです。受けて陰性だったけれども、その後感染したということは、これはよくある話なので、そこまでは想定していないということになるのかどうか、これをお願いしたいと思います。

それから、先ほど真次委員が想定しているのは1か月間の間でこれを実行するというですけれども、先ほど真次委員が何回も聞いているのだけれども、なかなかはっきりとできるという答えが出てこないで、どうも私はこの4万5,000人が受けるであろうという積算と実際に作業をするほうとの調整というのが何かできていないように感じるので、そのところ確認したいと思います。

以上。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、予算積算の根拠でございますが、まず需用費448万円、こちらにつきましては検体の回収などに必要となります消耗品等を考えております。消耗品としまして218万5,000円。

それから、印刷製本費、こちら通知ですとか封筒の印刷代となります。229万5,000円。

次に、役務費1,958万6,000円、こちらにつきましては通知などの郵送料となっております。

委託料9,722万円、こちらにつきましては検査の委託及び回収員も委託しようと考えておりますので、そちらの委託料となっております。受付につきましては、市内5か所を設定しておりまして、3人の方をお願いしようと思っております。回収員につきましては、37日分の回収日を想定して積算しております。

それから、各受付には……失礼しました。本庁の事務としまして4人。

（「ちょっと、どこが4人って言いました」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（仁平正幸君） （続）こちら、本庁で受付事務をやる方4人となります。

最後に、使用料と賃借料といたしまして、これは検体保管用の冷蔵庫のリース料となります。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まだ。1回きりというのと1か月間の。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 今回は、期間を限定して1回ということをご想定しておりますが、今後につきましてはワクチン接種の状況とコロナの感染の状況などを注視しながら、検討させていただきたいと思っております。

この1か月の間で受入れができるのかということにつきましては、業者と今後調整をさせていただきたいと思っております。受入れにつきましては、先ほどの委託をする考えでおります。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今回は一般財源ゼロで、全て国費と使用料で賄うということになっています。当然申込者が少なければ予算は余るわけで、これを国に返すほうはないわけで、さらに2回目、あるいは3回目、あと期間の延長ということは想定しておいたほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、それで積算根拠の一番大事なところでキットの単価、検査の単価、これどのくらいですか。これが2回目、3回目に影響するから。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

現在参考見積り取りました会社から聞いた情報ですと、キットにつきましては無償提供しまして、検査料が1,100円というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。そんなに高くないというのであれば、今後十分やれると思っておりますので、先進で、例えば笠間市では人数多いです。感染者も発見されているということもあるので、継続的にやるのが絶対必要だというふうに思います。その点、要望をお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 要望で。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第66号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について審査願います。

医療保険課から説明を願います。

坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 医療保険課の坂谷です。着座にて失礼します。議案第66号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ445万1,000円を増額するものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書2、歳入でございます。款4県支出金、項2県補助金、目5保険給付費等交付金、節2特別調整交付金、説明欄2、特別調整交付金分、市町村分445万1,000円を増額をお願いするものでございます。これは、国保直営診療施設である茨城県西部メディカルセンターの令和2年度での運営に要した費用の一部として特別調整交付金が交付されるもの

でございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6保健事業費、項3目1国民健康保険直営診療施設事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、国民健康保険直営診療施設事業445万1,000円の増額をお願いするものでございます。これは、歳入で茨城県西部メディカルセンターの運営に要した費用の一部として交付された交付金を、市から地方独立行政法人茨城県西部医療機構に補助金として支出するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） これは、新型コロナウイルス感染症には関係あるのですか、ないのですか。それだけ。

○委員長（三澤隆一君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

こちらの件でございますが、令和2年度中に夜間休日の緊急医療に要した費用の一部を助成するものでございまして、その中で受診された方が該当するかもしれませんが、全体として、休日夜間にかかったものとして交付されるものでございます。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第66号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第66号の採決をいたします。

議案第66号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって本案は可決されました。

以上で保健福祉部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

○委員長（三澤隆一君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時24分

○委員長（三澤隆一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども部所管の審査に入ります。

議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、こども部所管の補正予算について、審査願います。

こども課からの説明を願います。

松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） よろしく願います。議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、こども課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

補正予算書12、13ページになります。事項別明細書2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目3民生費交付金、節2児童福祉費交付金、右に参りまして、説明欄16、新型コロナウイルス感染症セーフティネット交付金に1億348万8,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に関する、事業費及び事務費に対する国からの交付金でございます。

次に、16、17ページをお開き願います。事項別明細書3、歳出でございます。款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、説明欄、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に1億348万8,000円の増額をお願いするものでございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する生活支援を行うため、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給しようとするものでございます。既に児童扶養手当の受給世帯に関しましては、支給を開始させていただいておりますが、それ以外の子育て世帯につきまして、国のほうから住民税の非課税世帯を対象とする旨のことが示されたことを受けまして、補正予算をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願います。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） たしかこれ1人当たり5万円の支給という説明だったかと思うのですが、非課税世帯というのはどのくらいになって、この数はどのくらいになるのか、願います。

それと、この17ページの説明欄で一番下のところ、「その他世帯分」。その他の部分のちょっとよく意味分からないので、説明願います。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

見込み数につきましては、昨年度も同様の給付金ございました。ただ、今年度の分につきましては非課税世帯、あくまで現在のところ、見込みの状況でございます。世帯数というよりは、児童数で2,000人を見込んでいるところでございます。こちらの根拠につきましては、昨年度の実績以上に非課税世帯は増えているのではないかと、また新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、短期的にも職を失って、非課税になるくらい所得が落ち込んでいる場合でも対象にするというところが国から指示のある内容でございまして、若干昨年度の実績を踏まえて2,000人を計上させていただいております。

次に、17ページの説明欄の「その他世帯」という表現なのですが、先ほど議案の説明の中でご説明しました児童扶養手当の受給世帯につきましては、令和3年度筑西市一般会計補正予算（第1号）という形で専決させていただきました補正予算のほうで既に支給を開始しておりまして、児童扶養手当世帯を通称ひとり親世帯というふうに表現していることから、その他世帯というふうに今回の事業について表現させていただいております。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 非課税世帯だけではなくて、それに近い世帯もということになってくると所得状況をどこで線を引くのかということになってくるのですけれども、その辺どうなのですか。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

令和3年度分の非課税は、この後この予算可決いただきましたら、システムのにも連携を取りまして、抽出していきたいと考えておりますが、議員のご質問の非課税見込みという世帯につきましては、その所得状況を申請の上審査させていただきまして、例えば昨年度は仕事があって、今年度実際には課税されますが、例えば1月以降職を失ったとかという形になると非課税になるレベルに所得が下がるという形の方を救おうとするものでございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それは、この支給は全部申請ということですね。通知をして、申請を待っているということで、児童扶養手当の家庭とは別のやり方ということになるのですか。申請をしなくてはならない部分というのはどうなの。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

児童手当を受給していらっしゃる方の中で非課税部分、既に非課税が確定する部分につきましては申請ではなくて、市のほうから通知を申し上げまして、指定の口座のほうに振り込みさせていただきます。先ほど来ご質問のありました非課税になるレベルの所得の落ち込みという方につきましては、申請という形を取らせていただきます。

（「通知は行くと」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松岡道法君） （続）児童手当を受給していらっしゃる方の非課税という方につきましては、市のほうからご案内申し上げるだけで、申請主義を取らない形になります。

（「そっちはいいと」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか、4回目です。

○こども課長（松岡道法君） それ以外の所得の落ち込みがある場合につきましては、申請という形になります。

（「そこはあくまで申請と」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松岡道法君） （続）はい。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） 見込み数で2,000人ということでありましたけれども、パーセントからいくとどのぐらいのパーセントなのですか。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） パーセントという形でお話しさせていただきますと、あくまで数字は参考なのですが、通常15歳未満の児童手当という形でいきますと、市のほうで支給している児童手当の人数が約1万人程度というふうに見込まれます。ただ、こちらには公務員等は市からの支出ではなくて、事業主

からになるので、これより若干増えるのかなというふうに思います。その中の2,000人、約2割前後かなというふうに考えております。

○委員長（三澤隆一君） 箱守委員、よろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第69号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、こども部所管の補正予算について審査願います。

母子保健課から説明を願います。

高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） 母子保健課、高島です。どうぞよろしく申し上げます。着座にて失礼します。

議案第69号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、母子保健課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目19新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業284万9,000円の増額をお願いするものです。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で困窮し、経済的な理由で生理用ナプキンを購入できない女性の負担軽減を図る目的で市が購入し、無償配布するものです。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） これは、私の同僚である尾木議員が質問をしましたがけれども、それと併せて質問させていただきます。

これ困窮者の子供さんということですが、284万9,000円ということではありますが、この人たち、人数的には1,384人ぐらいを見込んでいるという回答でした。この配布は、どのような形でやるのか。あのときの答弁では学校のトイレとか、そういう所に置くということでもありますけれども、これは貧困者ということでもあります。我々の調査では、このコロナの影響で5人に1人がそういう貧困状態にあるというデータで、私たちは新聞でも報道されましたけれども、要望書を出しました。その中で、どういう方法でそういう人たちに届けるのか、またどうするのか、その辺についての考え方教えてください。

あと、これの中で防災時の備蓄品が1,080点あるそうです。それも含んだ形で配布すると思うのですが、どういう形ですか、聞かせてください。

○委員長（三澤隆一君） 高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） ご質問にお答えします。

5人に1人のデータということでお話がありましたが、筑西市では困窮していると思われる人数を準要保護児童生徒の数を乗じまして、算出しております。

届ける方法でございますが、小中学校については今のところトイレに設置するという考えで準備を進め

ております。また、高校生以上の女性については市役所の総合窓口、そして3支所、川島出張所の窓口で配布する予定です。

災害備蓄品につきましても今後検討しまして、配布のほうを考えていく予定でおります。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） これは、尾木議員が質問したのと同じような答弁しかないのですけれども、結局そういうところに置いて果たして貧困の子供さんだけに届くのかどうかということ、ここへ置けば全ての人が多分対象のようで選べませんから、誰でも。だから、その辺はどういうふうに、ただもう手段としてはトイレに置く、そういう手段しかないという考えでいるのかどうか。

それで、人数的にも聞きました。1,384人と聞きましたけれども、その辺はどうなのですか。要するにもうトイレに置くしか今のところの考え方はないということですか。

○委員長（三澤隆一君） 高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） ご質問にお答えいたします。

今のところその考えでいきたいと思っています。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） もうそれ以上は答えが出ないのでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 質問させていただきます。

生理の貧困というのは、ここSDGsとか、そういうところから「誰一人取り残さない」ということで始まってきていると思いますが、今真次議員もおっしゃられたと同じように、トイレにただ漠然と置くのであれば誰でも手が出てしまうし、1枚や2枚、3枚と結構無駄に使ってしまうこともありまして、その辺が本当に困窮している人に行くのかなということが疑問にありまして、ちょっと調べたのですが、群馬県では県の施設にトイレトーパーと同様に置くというふうな方針を決めたのですが、まず小中学校には養護教諭とか職員から手渡しということ。それと補正予算は組まず、洗剤やトイレトーパーの購入の管理費を充てるということで、1枚当たり20円とか30円の世界ですので、そういうふうな管理費で補っているということでした。あと、夏からは県立の図書館とか、県立の不特定多数が集まる美術館などには「O i T r（オイテル）」という機械を導入するということだそうです。それは、アプリを使って利用するのですが、トイレのドアを開けると広告が流れて、2時間当たり1回だけしか使えないというような制限があって、その機械自体は広告料で賄っているとかという話なのですけれども、そういうのもあるので、今後そういうふうな実際に無駄に使わずにちゃんと管理できるようなのも実施している自治体も少し導入されてきましたので、そういうところを考えてみんなで知恵を出して、本当に困っている人に手を差し伸べられるような事業になっていければいいなと思うのですが、そもそもの貧困の原因というのを取り除かないと何とかの貧困、何とかの貧困とまた連鎖的に出てきてしまうと思いますので、これは要望なのですけれども、いろいろな形で所得アップとか、そういうことにつながっていけるような政策をしていってほしいなと思っています。すみません。ちょっと初めての質問でまとまりませんが。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員、そうしたら質問ではなくて要望ということでよろしいですか。

○委員（水柿美幸君） 要望です。

○委員長（三澤隆一君） 分かりました。

では、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） では、質疑を終結いたします。

以上で議案第69号について全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

議案第69号について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第69号の採決をいたします。

議案第69号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上でこども部の審査を終わります。

執行部の入替えをお願いいたします。

〔こども部退室。教育委員会入室〕

○委員長（三澤隆一君） 次に、教育委員会所管の審査に入ります。

議案第59号について、「財産の取得について」、審査願います。

学務課から説明願います。

根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本と申します。よろしくお願いたします。着座で失礼いたします。

それでは、議案第59号「財産の取得について」、ご説明申し上げます。

新入学児童に対して入学祝品を贈呈するため、下記のとおり財産を取得することについて、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第46号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、購入物品はランドセルでございます。2、契約の方法は指名競争入札でございます。取得予定単価は2万7,280円、これは税込み価格で単価によるものでございます。購入限度額は、2,143万200円でございます。契約の相手方は、広沢商事株式会社でございます。

なお、本件につきましては、令和3年5月18日に入札を行いまして、翌5月19日に仮契約を締結したところでございます。

続きまして、別紙の参考資料を御覧いただきたいと思います。小学校入学児童ランドセル購入の概要でございます。まず、本件の目的は来年度、令和4年4月の新入学児童に対して入学祝品としてランドセルを贈呈するものでございます。

納入場所につきましては、市内20校の各小学校及び教育委員会でございます。

契約単価は、税込みで2万7,280円です。

契約の相手方は、広沢商事株式会社でございます。

納入期限は、令和4年1月7日を予定してございます。

仕様につきましては牛革製A4ワイドサイズ、色につきましてはつや消しの黒とつや消しの赤の2色となっております。

なお、現時点での購入予定数でございますが、764個を予定しております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願ひます。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） この件に関しましては、本会議で小倉議員がたしか一般質問でやったのかな。それで、色的には黒と赤、もう例年ずっとやっていたと思うのですけれども、実は広沢商事が過去恐らく10年以上落札していると思うのです。昔の話して誠に僭越なのですが、合併前は、当時明野町なんかは衣料組合という業者が組合を結んで納入していて、幾ばくかの利益を頂戴していた経緯があるのですが、合併したら全て広沢商事に取られてしまうのです。広沢商事がいいとか悪いとかではなくて、いつもいつもずっと広沢商事が落札しているというのは入札だからしょうがないとしても、10者の指名で5者が辞退、2者が失格というような報告を聞きました。それで、果たしてこれでいいのかと、地元業者育成という観点からすると十何年も広沢商事が落札をして、イメージとしては広沢商事、こういう物品の扱いをしている企業には思えないのですが、何か総合商社なのかな。ほかにも地元でこういうものを扱っている業者はいると思うのですけれども、本当に入札が適正に行われているのかちょっと疑問なのです。

もう1つ、それで、その辺のところと、それから結城市では今どきの時代ですから、ランドセルの色を7色、単価が6万4,000円なのです、結城市では。相当品質的に差がある、値段的に差があるし、筑西市では単価が2万5,500円でしょう。そうすると、もう倍以上のものを結城市では配付しているのです。保護者の中から、これを使わないで自分たちで買ったものでもこれはいいかどうか。それで、例年何十%の人がこの配付されたランドセルを使用しているのか。場合によっては、もらっても使わないで、正直うちのたんすの上にあるのです、一回も使わないものが。それちょっと無駄ではないかなと思うのですけれども、その辺のところの考え方を確認したいのですけれども。これ以外に、今言ったとおり自分で買ったものでも使ってもいいのかどうかということです。その辺のところをお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） ただいまのご質問にご答弁いたします。

入札につきましては、議案質疑のほうでも答弁があったかと思いますが、確かに多くの辞退者が出ているということでございますが、入札自体は成立しているということで、入札が不調になったりした場合ですと、不調になった場合にその原因とかを事業者さんから聞くということもあるということは伺っているのですが、入札が成立しているものですから、そういった業者さんのヒアリング等を行っていない状況でございます。

発注者側として幾つか考えられる要因なのですけれども、この仕様で求めている品質といいますか、それが牛革製であることですか、A4のワイドサイズで内寸の寸法なども指定してございます。そして、6年間の保証をつけること、それから七百幾つという大量の数を一括で納入していただくということになりますと、入札していただく業者がやはり限られているのではないかなというふうなところは想定するところでございます。

2つ目のご質問でございますが、結城市の7色展開しているということで、新聞報道等でも定価が六万幾らというような記載がございました。結城市の事務局に確認したところ、落札して実際に買っている金額は、正確な数字はちょっと持ち合わせていないのですが、2万円台で購入しているということで、当市のものと納入金額自体はそう変わりはないということでございます。当市のほうで納入していただきますランドセルも定価というものはないのですが、品質等から申しますと市場価格では恐らく5万円から6万円くらいのものであろうということでは想定をしておりますので、約半額近くの価格で納入できているということはやはり1つ大量購入の利点かなというふうには思っております。

3つ目のご質問でございますが、支給されたものでなくてご自分で買われたものを使ってもいいかということでございますが、指定しているわけではございませんので、それは大丈夫でございます。

ちなみになのですが、今年の1年生に指定したものを使っているかどうかの調査をしたところ、ほとんど、99.5%の方が指定したものを使っていたいていまして、人数でいいますと3名の方だけが指定したものは使っていなかったというようなことで聞いております。

以上でございます。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 津田委員。

○委員(津田 修君) 私も仁平委員からお話があったことなのですが、これ指名競争入札でおやりになって、97.25%なのです、落札が。我々の感覚でいくと競争原理が成り立っているのかどうかということが心配なのです。その辺が1つ。

それから、ちょっと出ました。要するに毎年毎年指名競争というものはやられているのでしようけれども、5者か6者毎年失格とか、応札に入っていないとか、そういうことを聞くとどうなのだろうなという感じがするので、この競争原理が働いているかどうか、どういう考え方でいるのか、1つその辺をお伺いしたい。

いいです。それだけで結構です。

○委員長(三澤隆一君) 根本学務課長。

○学務課長(根本 薫君) ご答弁申し上げます。

繰り返になってしまうと思いますが、入札自体は制度に基づき、やっているということでございますので、適正な競争がされているというふうには認識はしております。ただ、やはり最初にごございましたようにこのところ1者の方が数年続けて落札されているということで、固定化しているというのは事実だろうというふうに思っております。何か違う購入方法があるのかとか、そういうことにつきましては契約所管部局とちょっと相談しながら進めていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 津田委員。

○委員(津田 修君) 分かりました。

だけれども、その辺のところをちょっと考えて次回からお願いをしたいなというふうに思います。

○委員長(三澤隆一君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) ちょっと仁平委員とダブってしまうかもしれませんが、端的に聞きます。

これ筑西市に合併して、ランドセルが一緒になったのです。最初のときはリュックサック用、ご存じだ

と思うのですけれども、ビニールで、それは新入1年生に各家庭に配ったときかなりの拒否されたので
す。覚えている方もいらっしゃると思うのです。

それから、今度は今のこのランドセルになって、何年ぐらい、ここ数十年の、10年というか、その間で
ランドセルになったのですけれども、そのときから当市は結構拒否する人がいたのです。今回は受け取ら
ないという人、色については2パターンあって、するかしないかは本人のあれですけれども、表立ってそ
ういう人たちはいたのかどうか、過去の例から見て。最初の頃は結構それではあれだと、本当に雨が降っ
たときどうするのだと、市は一生懸命6年間もちますからと、これはどここの例を出したかという日立市
の学校の例を出して、議事録に載っていると思います。そうやって説明していたのですが、それからこう
やって改善されてきているわけですけれども、そういう拒否する人とか、そういう人たちはいるのかどう
か教えてください。当時は結構いました。話を聞いている人いました。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） ご答弁申し上げます。

ご指摘のように、いわゆる学習院型というランドセルになって、それが平成22年、それ以降は拒否とい
いますか、支給しているランドセルを使わないという方は徐々に減ってきているというふうに認識して
おりますけれども、過去に遡りまして何人の方が受け取りを拒んだかということについては、数字は申し訳
ありませんが、持ち合わせておりませんで、ただ今年度といたしますか、今年4月の入学生に関して申し上
げますと、ここ数年入学説明会のときに配っておりますので、その場で受け取りを要らないですと言っ
た方は、今年度についてはいませんでした。全員の方が受け取った上で、6月に調査したところ、やっぱ
り3人の方は、それは使っていなかったというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思
います。

（「分かりました、大丈夫」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ランドセルの調達の時期的なものなのですからけれども、入札は5月に行って、実際
に保護者に届けるのは1月ということで、大分早い時期にやるわけです。ランドセル会社にとっては早く
注文が入るといのはありがたいから、準備ができて単価も下がるということだと思っております。その時
期的なもので、例えばもっと早くやる、例えばオーバーに言えば1年度前にやる。予算は再来年の予算
になるかもしれないけれども、これはテクニックのほうで何とか解決するとして、早ければ早いほど安
くなるのかどうか、その辺の検討的なものは今までどうだったのかなということが1つです。

それから、仁平委員がさっき言われたように、前は組合で受注したりしていたのです。そのうち組合が
消えてしまったのです、途中から。これは、何でなのかということなのですが、指名業者という形にはな
れないのか、そういう決まりがあるのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） ご答弁申し上げます。

入札の時期につきましては、委員がおっしゃられたように早く入札することによって材料の調達です
か、そういったことに早く取りかかれるというメリットはあると思います。

どれぐらい早いと安くなるかということまでは分かりかねる部分がありますが、これは例えばござい

ますけれども、これからもしカラーバリエーションを増やしていくとか、そういうことになった場合には確かにこの時期ではちょっと遅いのかなというふうなことも思っております。結城市さんの例とかを申しますと、5月のときには品物の展示会とかをやっているということもありますので、そうしますと前年度のうちに入札をして、準備を始めなければいけないというふうなこともあるかと思っておりますので、今後入札、契約の時期についても購入の方法と含めて、併せて検討していきたいというふうに思います。

もう1点でございますが、組合形式だと入札に参加できないのかということに関しましては、すみません。ちょっと契約所管のことでないもので、詳しいことが分かりかねますので、申し訳ございません。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

指名された10者でも、その辺の早くに品物を押さえることができる力のあるところは当然安く仕入れることができるわけで、そうすると大きいところと、それから地域に根差しているところとの業者の違いで小さいほうは仕事が干されてしまうわけです、早い話が。食っていけなくなってしまう。その考え方なのですけれども、例えば今回の入札でどのくらい広沢商事と次点の人がどれだけの差があったかということ、それまず言ってもらったほうがいいかな。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） まず、落札された方につきましては、入札は税抜きでやっておりますので、税抜きで申し上げたいと思っておりますけれども、2万4,800円で落札しておりまして、次点の方が2万5,000円でございますので、その差は単価で見れば少額かなというふうに思っております。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そこで200円の違いなのです。200円の違いでさっき言った何個でしたっけ、764個、これを掛け算すると15万円程度ということになるのです。15万円の違いで毎年毎年大きいところに行ってしまうというようなことになっているのが現状。これ何とかならないかというのはみんなが考えていることなのです。その方法は、やはり地域経済を考えたときには何らかの方法は必ずあるのではないかと、工事でいえば分割発注なんていうのもあるのですが、そういう何らかの方法を今後検討していただいて、みんなが納得できる方法にしてもらいたいということが我々としては言いたいところなのです。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第59号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第59号の採決をいたします。

議案第59号「財産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、教育委員会所管の補正予算について審査願います。

学務課から説明願います。

根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、学務課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入でございます。款18寄附金、項1寄附金、目10教育費寄附金、節1教育費寄附金、説明欄1、教育費寄附金に100万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、市内の関東道路株式会社様から教育関係事業への指定寄附として100万円をご寄附いただきましたので、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款10教育費、項2小学校費、目1小学校管理費、節17備品購入費、説明欄、小学校運営関係経費に100万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、歳入のほうでご説明いたしました教育関係事業への指定寄附によりまして、小学校にコピー機及び朝礼台を購入するものでございます。

なお、備品の購入先でございますけれども、コピー機につきましては関城西小学校と古里小学校、朝礼台につきましては養蚕小学校に設置する予定でございます。

以上でございます。よろしく願います。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第60号「工事請負契約の締結について」、審査願います。

施設整備課から説明を願います。

大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 施設整備課の大木でございます。よろしく願います。着座にて失礼します。

議案第60号「工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。

令和3年4月21日に条件付一般競争入札（電子入札）に付した筑西市立協和中学校プール整備工事（建築）について下記により契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、筑西市立協和中学校プール整備工事（建築）、2、契約金額、4億7,080万円、3、契約の相手方、常陸・萩原特定建設工事共同企業体、代表構成員としまして、筑西市蓬田350番地4、株式会社常陸建設、代表取締役飯島賢一。構成員としまして、筑西市大島79番地1、株式会社萩原建設、代表取締役萩原嘉徳。令和3年6月2日提出でございます。

参考資料によりご説明いたします。参考資料の1ページを御覧ください。筑西市立協和中学校プール整備工事の概要でございます。先ほど議案でご説明しました内容と重複しますが、上から順にご説明させていただきます。1の工事名は、筑西市立協和中学校プール整備工事（建築）でございます。

2の工事場所は、筑西市門井1803番地7でございます。

3の契約の相手方は、常陸・萩原特定建設工事共同企業体でございます。

4の請負金額は、4億7,080万円でございます。この工期は、本契約の効力を生ずる日の翌日から令和4年6月30日まででございます。

6の工事概要でございます。構造、規模でございますが、プール棟が鉄骨造平家建て、587.04平米でございます。管理棟が鉄筋コンクリート造平家建て、202.23平米、合わせまして合計面積789.27平米でございます。

プール棟でございますが、25メートルプールで6コース、プール床面は全面昇降式となっており、水深を変えることができます。

次ページからは図面でございます。2ページは、配置図と面積表でございます。

3ページは、平面図と屋根伏せ図でございます。

4ページは、こちらは東西南北の4方向から見ました立面図でございます。

5ページは、管理棟の平面詳細図でございます。

6ページは、プール棟の平面詳細図を添付してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 協和中学校のプールですけれども、今度活用の話ですけれども、造って活用するときに、期間が今まで夏場だけだったのが、今度は期間が延びるといって授業日数が増やせるという今までの説明でした。

それで、協和の場合は明野と違って、明野は小学校が5校あるわけです。協和の場合は3校なのです。1つの学校が中学校も使う、小学校も使うで、例えば小学校が1つの学校が使える日数が増えるというふうに考えられるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） ご質問にお答えいたします。

設計上が5月から10月まで使用可能ということでございまして、いつ使うかによりましては各小中学校にご判断していただくということでございます。明野中学校、こちら幼稚園も使っているのですが、幼稚園、小学校、中学校と使っておりまして、明野中学校が早く6月3日から最終が10月14日、関城も6月2日から9月10日でございますが、特に関城は小学校2つ、明野中学校5つなのですが、特に授業、関城のほうが小学校少ないから、たくさんやるというわけでもなくて、大体10時間前後を目安に使用されております。

協和につきましては、今年度はプールは使用しないのですが、来年度6月末に完成で、7月初旬ぐらいから使える見込みでございますが、1年間でその後何時間使うということにつきましては来年度、小中学校の判断になります。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 2点だけちょっと教えてください。

これこの前の議案の説明でもありましたけれども、電子入札で2者ということですからけれども、もし差し支えなければどういう企業体なのか、それは筑西市にある企業体なのか、そうではない企業体なのか、もう1者。

これは、設計はどのような形で設計を依頼しているのですか。これは、筑西市の業者だと思えますけれども、株式会社金田設計事務所は。思うのですけれども、その点教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） まず、今回の入札の状況でございますが、2者のJVの応札がございました。今回仮契約いたしました常陸・萩原特定建設工事共同企業体、またもう1者は大内・田中特定建設工事共同企業体ということでございまして、代表構成員と構成員につきましては市内の本店で登録ということで、建築一式工事ということで条件付でございました。

続きまして、設計につきましては株式会社金田設計事務所でございます、こちらは入札により業者を選定いたしました。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。

この設計は何者入札ですか。入札に入ったのですか、これ。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 今手元に資料がございませんので、入札につきましては昨年度実施いたしまして、大変申し訳ございませんが、今何者というのが手元には資料ございません。

○委員（真次洋行君） 入札だから、1者ではないということね。

○施設整備課長（大木 清君） そうです。

○委員（真次洋行君） そうですか。分かりました。後で分かったら何者か教えてください。

○施設整備課長（大木 清君） はい、分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第60号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第60号の採決をいたします。

議案第60号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第61号「工事請負契約の締結について」、審査願います。

施設整備課から説明を願います。

大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 議案第61号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

令和3年4月21日に条件付一般競争入札（電子入札）に付した筑西市立関城東小学校南校舎大規模改造工事（建築）について、下記により契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、筑西市立関城東小学校南校舎大規模改造工事（建築）、2、契約金額、2億570万円、3、契約の相手方、森・こころ特定建設工事共同企業体、代表構成員としまして、筑西市関本下46番地1、森建設株式会社、代表取締役森寛樹。構成員としまして、筑西市藤ヶ谷2187番地、株式会社こころ建築設計、代表取締役田中康寛。令和3年6月2日提出でございます。

それでは、参考資料によりご説明いたします。参考資料の1ページを御覧ください。関城東小学校南校舎大規模改造工事の概要でございます。先ほど議案でご説明しました内容と重複しますが、上から順にご説明させていただきます。1の工事名は、筑西市立関城東小学校南校舎大規模改造工事（建築）でございます。

2の工事場所は、筑西市藤ヶ谷678番地でございます。

3の契約の相手方は、森・こころ建設工事共同企業体でございます。

4の請負金額は、2億570万円でございます。

5の工期は、本契約の効力を生ずる日の翌日から令和4年3月15日まででございます。

6の工事概要でございます。対象建物の南校舎棟及び渡り廊下等は、昭和62年に建設され、34年が経過してございます。南校舎につきましては、鉄筋コンクリート造三階建て、延べ床面積3,386平方メートルでございます。

工事内容でございますが、屋外部分の防水及び改修工事、また屋内部分の内装改修、建具改修、トイレ改修を実施いたします。

次ページからは図面でございます。2ページをお開きください。2ページは、配置図、付近見取図、工事概要でございます。

続きまして、3ページでございます。こちらは、1階の全体平面図でございます。

4ページ、こちらが2階の全体平面図でございます。

5ページは、3階の全体平面図でございます。

6ページは、南側と東側から見た立面図でございます。

7ページは、北側と西側から見た立面図でございます。

そして、8ページ、こちらは渡り廊下と渡り廊下の間に中庭がございまして、その中庭から西側と東側を見ました立面図を添付してございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 関城東小学校の大規模改造する必要性について、まず1点。

それから、参加JVの数。

それから、落札率をお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） ご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の改修をする目的でございますが、主に25年を経過したところにつきましては大規模改造

ということで改修等を行っています。特に雨漏りとかございますし、外壁なんかもクラック等で、そちらも雨漏りの原因とか躯体にも悪影響を与えるということもございます。あと、スロープ等を設置しまして、バリアフリー化も進めたりもしてございます。あと、トイレ、洋便器に替えたり、また積極的に車椅子対応のトイレが整備できるスペースがあるところにつきましては、車椅子対応のトイレとかも設置してという状況でございます。また、照明につきましてはLED化で省エネを図ったということでございます。

続きまして、参加のほうでございます。こちらが参加申請が4者ございまして、応札が3者ありました。1者辞退は、先ほどのプールの仮契約をしました常陸・萩原特定建設共同企業体が辞退ということで、3者は森・こころ特定建設工事共同企業体、もう1者は、大内・田中特定建設工事企業体等でございます。あと、もう1者でございます。

落札率につきましては、94.02%ございました。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、25年たつとどこの学校も大規模改修をするという認識でいいですか。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） ご質問にお答えします。

25年経過したところにつきましては、大規模改造ということで工事のほうを進めてございます。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 私が聞きたいのは、もうここはどうしても直したいのだという何か特別な理由があったのかなと思って。雨漏りだとか、クラックだとか、いろいろ言っていましたけれども、自動的に25年たったからやるのだというのではなくて、どうしてもやらなければならないという理由づけが欲しかったのですけれども、特別傷んでいるとかなのですか。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 特に傷んでいるとなりますと、やはり壁とか、当然クラックとかも入ってございます。ここの屋根は瓦でございますが、屋上がある小学校につきましてはウレタンと防水を施したりということで、特に一番は雨漏りでございます。もう1つ、トイレ改修等もございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 先ほど議案第60号で聞きましたけれども、設計業務、これは1者だったのですか、何者で設計してやったのか、その辺。

そして、筑西市では今、設計事務所は地場産業でやろうとしていますけれども、つくば市の設計事務所ですよね。筑西市には、そういうのは該当する事務所はなかったかどうかですよね。これつくば市、この株式会社 a n d HAND 建築設計事務所を選んだ理由という、そういうのは何かあります。地元の産業を育成する上においても大事な部分だと思うのですけれども。なぜかという、こういう工事は設計がある意味では大変重要なポイントを握っているのです。私のところにもいろいろな人から設計のほうから、そこからきちっと見ていかないと駄目だということをいろいろな人からの助言をいただいているものですから、聞くのですけれども、教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 昨年度の入札状況につきましては、今手元に資料がないものですから、大変申し訳ないのですけれども、後ほどお調べしまして、また。

○委員（真次洋行君） 1者ではなかったのですか。ではなくて、何者かあったのですか。

○施設整備課長（大木 清君） そうです。

○委員（真次洋行君） 地元の産業ではなくて、つくば市の設計事務所、地元産業を育成しろとって一生懸命やっているのに、どうしてつくば市なのかと思って、疑問が湧いてきたものですから。

○委員長（三澤隆一君） それでは、よろしいですか。後で資料ということで。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 関城東小学校は、鉄筋コンクリート造で、今回改修して、あと何年もたせるという計画になっているかということです。

それと、今回の改修に当たって専門家のアドバイスとかいった点では、包括管理をやっている日本管財株式会社なんかにも意見を出してもらって設計の仕様のほうにも反映させているのかどうか、お願いします。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 大規模改造につきましては、25年でございます。そして、また40年を超えたものに対しましては長寿命化ということで、こちらは躯体等もしっかりと見まして、行いまして、小学校を70年間目安で使用したいと考えているところでございます。

あと、日本管財株式会社につきましては、小まめに情報等はいただきまして、それを設計業者には話は伝えているところではございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） その日本管財株式会社からは、主なものでいいですけども、どういうアドバイスがあったかお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 特に受水槽とか、当然浄水、排水等とか、あとトイレの詰まりとかも多々ございますので、その点のほうは重点的に日本管財株式会社から詰まりとかも当然老朽化すれば多いものですから、そちらのほうは確認しております。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ちょっと質問させていただきます。

この2億円かけて新しくされるということで、その後の学校にいる時間ってきっと午後2時とか、そのくらいまでと思うのですが、その放課後とか、どういうふうに活用していくのとか、ちょっと開かれた学校という意味で利活用していただけると有効活用できるのかなと思いますし、この関城東小学校だけではなく、明野の小中一貫校もそうですが、すごく莫大な金額をかけて建物を建てていただいて、その後放課

後空いてしまって、何も使わないというのではなく、やっぱり放課後の児童クラブだったり、そういう子供たちのために何か利活用するのであればお金をかけても意味があるかなと思いますので、そういうところを検討していただきたいなと思います。

○委員長（三澤隆一君） これ要望ということで。一応この議案の内容に対しての今回は審査ということなので、徐々にそれは分かってくると思いますので、要望でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） では、ほかに。何か回答ありますか。

大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 先ほど関城東小学校の大規模改造工事の設計業務委託につきまして、今資料のほうを確認いたしましたして、こちら11者参加がございまして、それで株式会社 a n d H A N D 建築設計事務所が落札したということでございます。

○委員長（三澤隆一君） 以上ですか。

○施設整備課長（大木 清君） あと、先ほど協和中学校のプール設計業務委託でございますが、こちら7者ございまして、株式会社金田設計事務所が落札したということでございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。

続いて、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第61号の採決をいたします。

議案第61号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、教育委員会所管の補正予算について、審査願います。

施設整備課から説明を願います。

大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、施設整備課所管についてご説明いたします。

初めに、6ページ、7ページをお開きください。第2表、地方債補正、1. 変更でございます。学校整備事業のための地方債の限度額を32億5,770万円から26億1,200万円に減額補正をお願いするものであります。これは、令和3年度事業として予定しておりました小学校施設環境整備改良事業が国の令和2年度第3次補正予算等により、学校施設環境改善交付金事業として前倒しで採択されたことに伴いまして、国からの交付金等や工事等の予算分を令和2年度第19号補正予算へ計上し、令和3年度当初予算から減額するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目10教育費交付金、節1義務教育費交付金、説明欄4、学校施設環境改善交付金1億6,025万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、令和3年度当初予算要求時の国からの交付金を見込んだ額であり、令和2年度第19号補正予算に計上したことから、減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じページでございます。款22市債、項1市債、目10教育費、節7学校債、説明欄1、学校整備事業債6億4,570万円の減額補正をお願いするものでございます。これは、令和3年度当初予算要求時の学校整備事業債であり、令和2年度第19号補正予算に計上したことから、減額補正をお願いするものでございます。

次に、18ページと19ページをお開き願います。款10教育費、項2小学校費、目3小学校営繕費、説明欄、小学校施設環境整備改修事業8億4,001万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちらは、市内4つの小学校、五所小学校西校舎、関城東小学校南校舎、古里小学校南校舎、新治小学校南校舎の大規模改造工事であり、令和2年度第19号補正予算に計上したことから、減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

以上で、議案第65号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第65号について、討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第65号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手多数。よって本案は可決されました。

以上で、教育委員会の審査を終了します。

これで、福祉文教委員会に付託されました議案の審査を終了します。

執行部は退室願います。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（三澤隆一君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任をいただきたいと思っております。

以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 0時36分